

信行要文 ② 第十回 法華講夏期講習会 第二期

皆さん、おはようございます。

平成二十五年度の法華講夏期講習会第二期に当たりまして、恒例により「信行要文」についてお話をいたします。

本日は、テキストの四番目の『四条金吾殿御書』から講義をしたいと思います。

4 四条金吾殿御書

海にあらざればわかめなし、山にあらざればくさび^草らなし。法華経にあらざれば仏になる道なかりけるか。（御書一一九七^三三行目）

この『四条金吾殿御書』は、建治四（一二七八）年一月、日蓮大聖人様が五十七歳の時に、身延から四条金吾殿へ与えられた御書であります。

四条金吾殿につきましては、御書やお寺の御住職の御説法などにも、よく出てくる方だと思います。本名は四^{なかつ}条中^{かささぶろう}務^さ三^え郎左^{ものじょう}衛^{よりもと}門^と尉^と頼^と基^とといひまして、この方は北条氏の支族、いわゆる分家である江^え馬^ま家^とに仕^{つか}えていた武士であります。そして、その奥さんが日眼女であります。

この「金吾」という名前ではありますが、中国の漢代に宮門の警護をつかさどった武官であるところの「執^{しつ}金^{きん}吾^ご」の略でありまして、言うならば皇居の諸門の護衛とか、出入りの許可、行^{ぎょう}幸^{こう}の供^ぐ奉^ぶなどをつかさどった役であります。

この四条金吾殿は、武術にたいへん優れておりまして、また同時に、医学にも通達しておりました。建長八（一二五六）年、二十七歳の時に、池上兄弟や工藤吉隆などと前後して、大聖人様に^{きえ}帰依したと思われます。

以後、大聖人様の外護に努めまして、文永八（一二七一）年の^{たつのくち}竜^と口^との法難の時には、^{じゅん}殉^し死^しの覚悟で大聖人様のお供をしました。このことは『種々御振舞御書』に^{くわ}詳しく出^でております。また文永九年には、^{にん}人^{にん}本^{にん}尊^{にん}開^{にん}頭^{にん}の書である『開目抄』二巻を与えられるなど、種々の激励を受けております。

建治三（一二七七）年六月九日に鎌倉の^{くわが}桑^がヶ^{やつ}谷^とで問答があり、大聖人様の門下である^{さん}三^み位^{ぼう}房^とが、名僧との評判の高い天台僧の^{りゅうぞう}竜^{りゅう}象^{ぞう}を、多くの信者の前で、ことごとく破折したわけです。しかし、このことを恨^{うら}んだ竜象達は、頼基はその席に同座しただけだったにもかかわらず、主人の江馬氏に対して、三位房と同行した四条金吾が徒党を組んで、

武器を持ち、狼籍ろうぜきを働いて法座を乱した、と讒言ざんげんをしたのであります。

「讒言」というのは、人を陥おとしれるために、事実を曲げて、また偽いつわって、目上の人にその人の悪口を言うことでもあります。この讒言を受けた江馬氏は激怒げきどいたしまして、頼基は所領を没収されてしまったのであります。

この時、大聖人様は四条金吾に代わって『頼基陳状』を認めした、江馬氏に提出をされております。この『頼基陳状』は、大聖人様が建治三年六月二十五日に、四条金吾の請いによって、頼基に対する主君の怒りを解くために、頼基に代わってその冤罪えんざいを訴えた陳状であります。

「陳状」というのは、訴人そにんすなわち原告からの訴状に対しまして。論人すなわち被告から出す答弁書のこと、その内容は、最初に三位房と竜象の法論の実状を述べて、讒人ざんにん達の語は虚言きよげんであることを示し、さらに極楽寺良観と竜象の所行を厳しく批判され、江馬氏の二人に対する見解の誤りを糾ただされております。そして、四条金吾頼基こそが真の忠臣であることを述べられるとともに、真言、禅、念仏、律宗等の邪義を破折され、最後に重ねて事件の真相究明を請われて結ばれております。

大聖人様がこの『頼基陳状』を認められたお陰で、建治四年ごろには主人の江馬氏の勘気かんきが解け、かえって所領も加増されて、さらに主人の深い信任を得るようになったということでもあります。

また、四条金吾を讒訴した竜象は、建治三年九月に認められた『崇峻天皇御書』に、
「彼等が柱とたのむ竜象すでにたうれぬ。和讒わざんせし人も又其の病びょうにかされぬ」（御書 一一七一頁）

とありますように、金吾に対して讒言をしたあと、幾程もなく病にかかって倒れたのであります。さらにまた、「和讒せし人」つまり竜象と一緒に讒言、中傷、悪口をした人達も、同様に病に倒れたと示されており、まさに法華の厳罰を受けたのであります。

また、竜口の法難の時には、知らせを受けた四条金吾はすぐさま駆けつけ、竜口の刑場に向かわれる大聖人様の馬の轡くつわに取りすがり、腹を切って殉死する覚悟で、裸足のままに大聖人様のお供をしたのであります。

大聖人様は後年、弘安元（一二七八）年十月の『四条金吾殿御返事』に、

「去ぬる文永八年の九月十二日の子丑ねうしの時、日蓮が御勘気かんきをかほりし時、馬の口にとりつきて鎌倉を出でて、さがみのえち相模依智に御供ともありしが、一閻浮提第一の法華経の御方かたうどにて有りしかば、梵天・帝釈もすてかねさせ給へるか」（同 一二八七頁）と仰せられております。

さらに、弘安三年十月の『四条金吾殿御返事』には、

「何事よりも文永八年の御勘気の時、既に相模国竜口さがみのくにたつのくちにて頸切くびられんとせし時にも、

殿は馬の口に付きて足歩赤足にて泣き悲しみ給ひ、^{まこと}事実にならば腹きらんとの気色なりしをば、いつの世にか思ひ忘るべき」(同 一五〇一頁)

と仰せです。つまり、竜口の法難において、決死の覚悟をもって大聖人様のお供をしたことを「いつの世にか思ひ忘るべき」と、お褒めになっていらっしゃるのです。

さらにまた、文永九(一二七二)年五月の『四条金吾殿御返事』には、

「然るに貴^{しか}辺法華経の行者となり、結^{けっく}句大難にもあひ、日蓮をもたすけ給ふ事、法師品の文に『遣化四衆・比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷』と説き給ふ。此の中の優婆塞とは貴^誰辺の事にあらずんばたれをかさ^指む。すでに法を聞いて信受して逆^{さか}らはざればなり。不思議なり、不思議なり(中略)貴^誰辺又日蓮にしたがひて法華経の行者として諸人にかたり給ふ。是^{これあにるつう}豈流通にあらずや。法華経の信心をとをし給へ。火をきるにやすみぬれば火をえず。強盛の大信力をいだして法華宗の四条金吾・四条金吾と鎌倉中の上下万人、乃至日本国の一切衆生の口^休にうたはれ給へ』(同 五九八頁)

と仰せになっています。

このなかの「遣化四衆」というのは、仏様が比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷という^{へんげ}変化の四衆を遣わすということで、比丘というのはお坊さん、比丘尼というのは尼さん、それから優婆塞というのは男性の御信者さんで、優婆夷というのは女性の御信者さんのことです。この四衆を遣わして、末法の法華経の行者を守護することが説かれておりまして、竜口の法難の時に四条金吾が大聖人様を必死の思いで守護されたことについて、仏様から遣わされた変化の人とは四条金吾のことであると仰せられております。そして、四条金吾が長年にわたる主君の勘当を許されて、かえって主君に重んじられているとの報告に対して大聖人様が非常に喜ばれ、また一層、慎重に生活するようにと指導されております。

建治四(一二七八)年一月の『四条金吾殿御書』には、

「円教房が来て言うのには、主君である江馬の四郎殿の御出仕のお供は二十四、五人いるが、そのなかで四条金吾は、背の高さといい、面^{つらだましい}魂といい、また乗っている馬や従えている下人までも、中務左衛門尉が第一である。『ああ、彼こそ男だ、男だ』と鎌倉の童子^{わらべ}が辻で言い合っていたと語っていた」(同 一一九七頁取意)

とあります。この文面から拝しますと、四条金吾は美丈夫で、今流に言えばイケメンだったようであります。

また、大聖人様は四条金吾に対して、夜は一人で外へ出てはいけないとか、兄弟に対しては深く慈愛をかけるようになどと、普段の生活のなかで用心すべきことを細々と注意されており、このようなところからも、四条金吾に対する大聖人様の非常に細やかな御慈愛を感じ取れるのであります。

さて、四条金吾に関する話が長くなりましたが、本文に入ります。

「海にあらざればわかめなし、山にあらざればくさびらなし。法華經にあらざれば仏になる道なかりけるか」、つまり「海でなければワカメは採れない。山でなければ、くさびら、すなわちキノコは採れない。それと同じように、末代の衆生は法華經でなければ成仏得道することはできない」との仰せであります

もちろん、ここで仰せの「法華經」とは、寿量文底の南無妙法蓮華經のことであり、建治三（一二七七）年の『四条金吾殿御返事』には、

「真実一切衆生色心の留難を止むる秘術は唯南無妙法蓮華經なり」（同 一一九四頁）と仰せになっております。

さらに『高橋入道殿御返事』には、

「末法に入りなば迦葉・阿難等、文殊・弥勒菩薩等、薬王・観音等のゆづられしところの小乗經・大乘經並びに法華經は、文字はありとも衆生の病の薬とはなるべからず。所謂病は重し薬はあさし。其の時上行菩薩出現して妙法蓮華經の五字を一閻浮提の一切衆生にさづくべし」（同 八八七頁）

と仰せになっております。

また『法華初心成仏抄』には、

「末法当時は久遠実成の釈迦仏・上行菩薩・無辺行菩薩等の弘めさせ給ふべき法華經二十八品の肝心たる南無妙法蓮華經の七字計り此の国に弘まりて利生得益もあり、上行菩薩の御利生盛んなるべき時なり。其の故は經文明白なり」（同 一三一二頁）と仰せられております。もちろん、ここでいう「上行菩薩」とは、大聖人様の外用の辺を仰せられているのでありまして、その御内証は久遠元初の御本仏であります。

されば、この末法本未有善の衆生を救済する秘法はただ一つ、久遠元初の御本仏宗祖日蓮大聖人様が末法に御出現あそばされて御顕示あそばされた、法華經本門寿量品文底下種の南無妙法蓮華經だけなのであります。この南無妙法蓮華經を唱え、自行化他の信心に励む時、我ら一同は即身成仏の本懐を遂げることは毛頭、疑いないのであります。したがいまして、私達は常に信心を怠らず、励むことが肝心だということになります。

次に『三沢抄』であります。

5 三沢抄

うつぶさの御事は御としよらせ給ひて御わたりありし、いたわしくをもひまいらせ候ひしかども、うちがみへまいりてあるついでと候ひしかば、げざんに入るならば定めてつみふかゝるべし。其の故は神は所従なり、法華經は主君なり。所従のついでに主君へのげざんは世間にもをそれ候。其の上尼の御身になり給ひてはまづ仏を

さきとすべし。かたがたの御とが^失ありしかば、げざんせず候。此又尼ごぜん一人にはかぎらず、其の外^{ほか}の人々も、しもべのゆのついでと申す者を、あまた^{追返}をひかへして候。尼ごぜんは^親をやのごとくの御としなり。御なげきいたわしく候ひしかども、此^知の義をしらせまいらせんためなり。(御書一二〇四^一六行目)

この『三沢抄』は、日蓮大聖人様が五十七歳の時に、^{するがのくに}駿河国三沢（現在の静岡県富士宮市）の三沢小次郎に与えられた書とされており。

この三沢小次郎につきましては、生没年などの詳しいことは不明であります。本国は淡路（現在の兵庫県）で、あとになりまして駿河の地に領主として移り住んだとされております。

この三沢という所は^{ゆの}旧柚野村の^{おおしかくぼ}大鹿窪の辺りで、総本山から見ますと南西の方角に当たります。この柚野には蓮成寺という日蓮正宗のお寺があり、その近くでありますから、総本山からも比較的、近い場所にいらっしゃったということでもあります。

この『三沢抄』は、初めに、仏法を正しく学ぶのがいかに難しいか、ということが示されております。

この御書の前の部分に、

「仏法をば^学がくすれども、或^{あるい}は我が心の^愚をろかなるにより、或はたとい智慧はかしこきやうなれども師によりて我が心の^曲まがるをしらず」(御書 一二〇二^一)

とあります。これは創価学会みたいなものです。仏法を学ぶ気持ちはしっかりしていたとしても、池田大作のような間違っ、とんでもない師匠を持ってしまうと、結果としてはろくなことがないし、大作や学会の言うことはなんでも正しいと思って、日蓮正宗の三宝尊を破壊することになってしまうのです。これは、とんでもないことです。自分ではしっかりしていると思っても、やはり、きちんとした師匠と教えについて信心をしていかないとだめだということは、まさにこの御文の通りなのです。

また、

「仏教をなを^直しくなら^習いう^得る事かたし。たとい明師並びに実經に値ひ奉りて正法を^あへたる人なれども、生死をい^出で仏にならむとする時には、かならず影の身にそうがごとく、雨に雲のあるがごとく、^{さんしょうしま}三障四魔と申して七の大事出現す」(同^一)

と、仏教を素直に信ずることは難しく、たとえ正しい信心についた人でも必ず様々な魔^{はたら}の用きが起きるのであり、それが「三障四魔」であると、大聖人様は厳しくおっしゃっているのであります。この御文からも、信心を強盛にしていかないと、魔^{ぼっこ}の跋扈するところとなってしまうということが明らかです。

また、まさしく仏道を成就しようとする時には、この三障四魔をはじめ、様々な^{しょうげ}障礙が起きるのです。しかし、

「魔競はずば正法と知るべがらず」（同 九八六[㊦]）

の御金言の通りでありまして、正しい信心をしているから、魔も起こるのであります。そして、その魔を打ち破っていくところに、確固たる真の幸せを確立することができるのです。

故に『兄弟抄』には、

「此の法門を申すには必ず魔^{しゅつたい}出来すべし。魔競はずば正法と知るべからず。第五の巻に云はく『行^{ぎょう}解^げ既に勤めぬれば三障四魔^{ふんぜん}紛然として競ひ起こる、乃至随ふべがらず畏るべからず。之^{おそ}に随へば将に人をして悪道に向かはしむ、之を畏れば正法を修することを妨ぐ』等云云。此の釈は日蓮が身に当たるのみならず、門家の明鏡なり。謹んで習ひ伝へて未来の資糧とせよ」（同[㊦]）

と、大聖人様はこの三障四魔を打ち破っていくところに即身成仏の道が開かれてくることとお示しであります。

さて、この「三障四魔」とはどういうことかといいますと、衆生の仏道修行を妨げ、善心を害する、煩惱障^{ごう}・業障^{ごう}・報障^{ごう}という三種^{さん}の障りと、煩惱魔^{おん}・陰魔^{おん}・死魔^{おん}・天子魔^{おん}の四種の魔のことで、これらを合わせて「七の大事出現す」とおっしゃっております。

このうち 三障の初めの「煩惱障」と、四魔の初めの「煩惱魔」は一緒でありまして、この煩惱障と煩惱魔は、貪瞋癡の三毒などの煩惱によるどころの障魔を示しております。

次の「業障」というのは、五逆罪とか十悪等の業によって起こる障りで、御書には、

「業障と申すは妻子等によりて障^{しょう}碍^げ出来すべし」（同[㊦]）

と仰せになっております。

妻子等によって起こる障礙というものは、時々あるのです。例えば、創価学会が謗法の団体であることが判らない奥さんや子供がいたりする場合に、色々な魔が入ってくるために、なかなか正しい信心を素直^{たも}に持てない人達がありますが、こういうことをおっしゃっているわけです。

それから「報障」というのは、三悪道つまり地獄・餓鬼・畜生などの苦報による障りでありまして、御書には、国主や父母あるいは社会的な権力者によって起こる障礙が、これに当たると示されております。

次に、四魔のうちの二番目に「陰魔」とあるのは、衆生の身体は五陰和合したものであると説かれており、常に生死の苦悩のなかにある故に、五陰を魔とするのであります。

「五陰」というのは あらゆる存在を構成する五種の要素である色受想行識^{しきじゆそうぎょうしき}のことです。初めの「色」というのは物質あるいは肉体で、次の「受」は感受作用、感ずる作用です。「想」は表象作用、感じたものを表現する作用で、「行」は意志や記憶などがあります。最後の「識」は認識作用、意識であります。

一切の存往は皆、この五陰から成り立っているのです。つまり「色心^{しきしん}の二法」と言っ

て、「色」が物質あるいは肉体を意味し、「心」は精神作用を意味しますが、五陰の初めの色は物質、受想行識の四つは精神を指し、この五つによってすべての存在は構成されているのであります。

それから、三番目の「死魔」というのは、死の苦悩で、死がよく衆生の命根を断つので、これを魔と言うのであります。

そして最後が「天子魔」でありますけれども、「天子」とは第六天の魔王すなわち他化自在天王のことで、欲界の六欲天の最頂に住しております。これは、よく人の善事・善行を害し、人間の心身を乱す魔で、権力者による障礙などが、これに当たるとされております。

これらの三障四魔のなかでも、最も恐るべきは、最後の天子魔です。竜樹菩薩の『大智度論』巻九には、

「此の天は他の化する所を奪って而して自ら娛樂するが故に他化自在と言う」とありますように、多くの眷属を率いて人々が仏道を成ずるのを妨げることを喜びと感じ、また人々の精気を奪って自己の楽しみとすると言われます。ですから、この第六天の魔王、つまり天子魔ですね、これを奪命とも訳すのです。

このことについて、当『三沢抄』には、

「設ひからくして六はすぐれども、第七にやぶられぬれば仏になる事かたし。其の六は且くをく。第七の大難は天子魔と申す物なり」（御書 一二〇二）

と仰せであります。つまり「たとえ、かろうじて、全部で七つある三障四魔のうちの煩惱障・業障・報障の三障と、四魔のうちの煩惱魔・陰魔・死魔の三つの、合わせて六つをやり過ごすことはできたとしても、第七の天子魔に破られれば、仏に成ることは難しい。そのように、天子魔というのは恐ろしいものである」とおっしゃっているのであります。

さらに、そのあとの御文におきましても、

「第六天の魔王は、末代の凡夫が仏道を成じようとする、あらゆる手段を用いて妨害する」（同）取意

という意味のことが説かれております。

さらに『治病大小権実違目』には、

「法華宗の心は一念三千、性悪・性善は妙覚の位に猶備はれり。元品の法性は梵天・帝釈等と顕はれ、元品の無明は第六天の魔王と顕はれたり」（同 一二三七）

とあるように、十界互具する生命には、本来的に法性と無明とが共に内在しているのであります。つまり、十界互具というのは、上は仏界から、下は地獄までの十界が全部具わっているわけですから、当然、そういった生命のなかには、法性すなわち悟りの命と、無明すなわち暗い、迷いの命とが全部、一つの生命のなかに具わっているのであります。

また、『御義口伝』を拝しますと、

「妙とは法性なり。法とは無明なり。無明法性一体なるを妙法と云ふなり」（同 一七一九頁）

と仰せであります。妙法は法性も無明も、十界の全部を含んでいるという意味です。つまり、法性も無明も一体でありまして、我身の生命それ自体の顕れ方の違いなのです。そして、この根本の迷いである元品の無明が、第六天の魔王の用^{はたら}きとなって顕れてくるということでもあります。

では、この第六天の魔王の用きを破るものは何かといえば、まさしく我々の生命に同時に存在している元品の法性であり、それを顕現する唯一の道が妙法蓮華経への信心であります。

故に『御義口伝』に、

「元品の無明を対治する利剣は信の一字なり。無疑曰信の釈^{むぎわっしん}之^{これ}を思ふべし」（同 一七六四頁）

とおっしゃっておりますように、御本尊様への強盛なる信によって元品の無明を断破^{だんぱ}してこそ、無明の反映である第六天の魔王を破ることができるのです。

つまり、第六天の魔王を破るのは、お題目しかないということをおっしゃっているのです。したがって、この第六天の魔王を破るところに、我々は成仏という、絶対的な幸せの境界を確立していくことができるのであります。

今、申し上げました通り、元品の法性も、元品の無明も、実は私達に内在しているわけです。だから、お題目を唱えていないと元品の無明が顕れてくる、つまり十界互具するところの地獄の命が顕れてくるわけです。しかし、常にお題目を唱えていれば、いわゆる仏縁によって元品の無明は冥^{みょうぶく}伏してしまい、私達に内在する元品の法性、つまり仏界が顕れてくるということです。皆さん方も普段、唱題をしっかりと行っていると思いますが、常にお題目を唱えるということが、まことに大切なのであります。

さて、本抄では、続いて、法華経に示された通りの大難を受けたのは、日蓮大聖人様ただお一人であると仰せられまして、末法の法華経の行者としての確信を述べられております。

特に、この御書のなかに、

「法門の事はさ^{佐渡}どの国へながされ候ひし已前の法門は、たゞ仏の爾前の経とをぼしめせ」（同 一二〇四頁）

と仰せられて、発迹顕本あそばされた竜^{たつのくち}口の法難ののちに、初めて真実の法門を明かされたことを示されております。

この「発迹顕本」については、皆さん方もほぼ御存じかと思っておりますけれども、『開目

抄』には、

「日蓮といひし者は、去年九月十二日子丑ねうし くびの時に頸ねはねられぬ。此これは魂魄こんぼく佐土の国にいたりて、返る年の二月雪中にしるして、有縁の弟子へをくれば、をそろしくてをそろしからず。みん人、いかにをぢぬらむ」(同 五六三ぎ)

と、大聖人様が竜口の法難におきまして凡夫としての迹の姿を発はらい、久遠元初じ じゅゆうしん自受用身としての御本仏の境地を顕されたことが示されているのであります。

この御文につきましては、総本山第二十六世日寛上人が『開目抄文段』に、

「『子丑の時に頸はねられぬ』とは、子の刻は謙倉を引き出された時刻を言い、丑の刻は竜口の頸すの座に据えられた時を指す。また、この法難こそ勸持品の『及加刀杖』の難に当たり、『魂魄佐土の国にいたりて』とは『数数見擯出』の文に相当する。故に、大聖人が『我不愛身命が ふ あいしんみょう 但惜無上道たんしゃくむじょうどう』の法華經の行者であることは明白である」(御書文段 一六六ぎ取意)

と記されております。しかし、これは、

「付文の辺」(同 一六七ぎ)

すなわち一往の見方であると示され、再往、元意の辺については、

「此の文の元意は、蓮祖大聖は名字凡夫みょうじの御身の当体、全く是れ久遠元初の自受用身と成り給い、内証真身の成道を唱え、末法下種の本仏と顕われたもう明文なり」(同 ぎ)

と示され、この『開目抄』の御文は、大聖人様の名字凡身の当体が久遠元初の自受用身と顕れたことの明文であると積されております。

すなわち、丑きざみの刻は陰の終わりにして死の終わり、寅の刻は陽の始めにして生の始めを意味しており、丑寅の刻は生死の中間であり、陰陽の中間の意であります。

ですから、『上野殿御返事』には、

「三世の諸仏の成道は、ねうし子 丑 終のをはりとらの寅 刻きざみの成道なり」(御書 一三六一ぎ)

とあり、三世の諸仏の成道は皆、丑寅の刻であると仰せになっております。

この上からも、総本山において丑寅勤行を行うことには、非常に大事な意味が存しているのであります。

また「子丑」の刻は、大聖人様の凡身の死の終極である故に「頸はねられぬ」とおっしゃっており、「寅」の刻は、久遠元初の自受用身の生の始めとの意味であります。故に、釈尊は二月八日の明星みょうじょうの出づる時に大悟し、大聖人様もまた文永八(一二七一)年九月十二日の明星の輝く寅たいごの刻に、竜口において久遠元初の御本仏と開顕されたのであります。

したがって、日寛上人は『文底秘沈抄』に、

「若し外用の浅近も げ ゆう せんこん よに抛れば上行の再誕日蓮なり。若し内証じんびの深秘に抛れば本地自受用の再誕日蓮なり。故に知んぬ。本地は自受用身、垂迹は上行菩薩、顕本は日蓮なり」
(六卷抄 四九〇)

と、甚深の御教示をあそばされているのであります。

他門日蓮宗では、大聖人様を釈尊けん し げんごうの「遣使還告」である、すなわち釈尊の弟子の日蓮が末法に遣わされて法華経を弘めたのだと、このようにしか理解しておりません。そのために、日蓮は迹で、本化ほんげの菩薩である上行菩薩ほんが本であるという立て方をいたします。そして竜口の法難は、凡身日蓮から本地上行と開顕したのであると解釈をしておりますけれども、これは全く間違いであります。

大聖人様は、末法の世に出現して、久遠元初の御本仏と全く同じ姿、同じ力用りきゆうをもって自受用身の本地を開顕されたのであります。故に「顕本は日蓮なり」と説かれているのであり、顕本とは「本地を顕す」ということのであります。

つまり、元初の自受用身が本地であるといっても、末法においては元初の自受用身が、日蓮大聖人様の御身を離れて、別に存在しているのではないのであります。

末代の衆生には、上行菩薩の身に、直ちに久遠元初の自受用身を拝することはできません。また、上行菩薩によって成仏得道はできないのでありまして、末法に出現された日蓮大聖人様の顕本によって初めて、成仏得道が可能となるのであります。

我々にとっては、本地を顕される、つまり顕本される日蓮大聖人様を抜きにしては、久遠元初の自受用身といっても、それは觀念上のものでしかありません。日蓮大聖人様の本法と教導のなかに、我々は御本仏の生命を拝し、垂迹の身としての上行の意義を知るとともに、久遠元初の無作三身、自受用報身如来の命そのものを、そこに目の当たりまに拝信することができるのであります。

この「顕本は日蓮なり」と言われる「顕本」の二字こそが、竜口の法難の意味するところなのであります。つまり、日蓮大聖人様は、頸の座とという死を賭してのお振る舞いのなかで、久遠元初自受用報身如来としての本地を開顕されたのであります。

少し前置きが長くなりましたけれども、この御書ではそのようにお説きになられており、次に、先程拝読したテキストの御文に続くのであります。

本文に入りますと、まず「**うつぶさの御事は御としよらせ給ひて御わたりありし、いたわしく思をもひまいらせ候ひしかども、うちがみへまいりてあるついでと候ひしかば、げざん参に入るならば定めてつみふかゝるべし**」とあります。

「うつぶさ」というのは内房うつぶさの尼御前のことでありまして、駿河国庵原郡内房するがのくに い はら（現在の静岡県富士宮市）の住人で、三沢殿とはなんらかの関係があった人かと思われまけれども、大聖人様から『内房女房御返事』（御書一四八九〇）というお手紙を頂いてお

られる方であります。

この内房の女房殿は、初めに「御としよらせ給ひて」とあるところから、おそらく高齢の方であったと思われます。そして、この方が「御わたりありし」とありますから、大聖人様のもとへ訪ねてこられた、というのです。

しかし「いたわしくをもひまいらせ候ひしかども」、気の毒に思われたけれども、「うちがみへまいりてあるついでと候ひしかば」、氏神へ参詣するついでとということであったので、「げざんに入るならば定めてつみふかゝるべし」、お目にかかるならば、必ず罪業が深くなるであろうと思い、お会いしなかったということです。

その理由について「**其の故は神は所従なり、法華経は主君なり。所従のついでに主君へのげざんは世間にもをそれ候。其上尼の御身になり給ひてはまづ仏をさきとすべし。かたがたの御とが^失ありしかば、げざんせず候**」と、「神は所従」すなわち家来、「法華経は主君」なのであり、家来の所に行くついでに主君を訪ねるとするのは、世間でも恐れ多いことである。その上、仏門に入って尼の身になったからには、まず仏を先とすべきである。そういうわけで、尼御前とはお会いしなかったのである、とおっしゃっているのです。非常に厳しいようですが、これはたいへん大事なことであります。

そして「**此^{これまた}又尼ごぜん一人にはかぎらず**」、このことは尼御前一人に限ったことではなく、「**其の外の人々も、しもべのゆのついでと申す者を、あまたをひかへして候**」と仰せです。

このなかの「しもべのゆ」というのは身延山の近くにある下部温泉のことで、武田信玄の隠し湯とも言われますが、その下部温泉に行ったついでに登山するのはけしからんということで、これは当然です。尼御前のほかにも、下部の湯のついでに身延におられる大聖人様をお訪ねし、お目通りを願ってきた人がいたけれども、だめだといって断ったというのです。

このように、法の上からは厳しく対していくことが大事であります。皆さん方は絶対にそういうことはないと思いますけれども、お山に来るついでにどこかに行くというのであればまだしも、遊びに行ったついでに登山するというのはだめなのです。富士五湖に行った帰りに大石寺に寄ってみようかとか、遊びついでにお山に登山するのはいけないということです。

続いて「**尼ごぜんは^親をやのごとくの御としなり。御なげ^{なげ}きいたわしく候ひしかども**」というのは、尼御前は私の親のような年齢であるから、お嘆きのことについては、まことに心が痛んだけれども、「**此の義^知をしらせまいらせんためなり**」、この謗法^{げんかい}厳誠という法義を尼御前にお知らせするために、このように厳しく対処したのである、とおっしゃっております。

この御文は、本宗における謗法厳誠の大事が説かれているのであります。

謗法嚴誠については『立正安国論』にも、

「^{つらつら} ^{びかん} 微管を傾け ^{いささか} ^{ひら} 聊経文を披きたるに、^{みな} ^{そむ} 世皆正に背き人 ^{ことごと} ^き 悉く悪に帰す。故に善神
国を捨て、^{あい} ^{かえ} 相去り、聖人所を辞して還らず。是を以て魔来たり ^き ^{さい} ^{なん} 鬼来たり、災起り難
起る。言はずんばあるべがらず。恐れずんばあるべがらず」(御書 二三四頁)

とあります。一国謗法の日本の神社には、神は住まわれません。むしろ、その神社には悪鬼や魔神が住んでいるのですから、そこへお参りしてはいけないとおっしゃっているのです。ですから古来、日蓮正宗においては、謗法嚴誠として神社仏閣へお参りしてはいけないと言っているのです。

古くからの話ですので聞かれたことがあるかも知れませんが、今はわらじを履いていませんけれども、昔はみんな、わらじを履いておりました。そのわらじのひもが解けて結ぼうとするとき、それが神社の前であったならば、その場所で結び直してはいけないと言われたそうです。それは、わらじのひもを結ぼうとすると、神社に頭を下げる格好になるから、けっして神社に頭を下げるような格好をしてはならないということです。

今は靴の時代で、わらじを履いている人もいないので、そういうことはないでしょうが、たとえわらじの鼻緒が切れても、邪宗である神社仏閣の前では結ぶな、というぐらい厳しかったということで、そのようにして謗法嚴誠を守ってきたのであります。

日興上人の身延離山の理由の一つも、この謗法嚴誠ということです。要するに、^{みんぶ} 民部
^{にこう} ^{きょうさ} 日向の ^は ^{ざり} ^{さねなが} 教 ^{しか} 峻による、^は ^み ^な 波木井実長の犯した ^し ^か 四箇の謗法に、その理由の一つがあるのです。

その四つの謗法とは何かといいますと、一つには ^{りゅうぞう} ^{ぞうりゅう} 釈迦立像仏の造立です。二つには、箱根と伊豆山の両権現と、三島明神という謗法の神社に参詣したということです。三つには、南部の郷内の念仏 ^{ふくし} 福士の塔に供養をしたということです。四つには、^{くほん} 九品念仏の道場を建立したということです。もちろん、これらはみんな民部日向のせいですがけれども、地頭がこういう大謗法を犯したことから、日興上人は身延の山を捨てられて、この富士の地に來られたということでもあります。

謗法を犯していくと、だんだん信心が薄れてきて、正しい信心の本当の意味が判らなくなってくるから、大変な間違いを起こしていくことになってしまうのです。前にテレビで、公明党の議員が ^{みこし} 御輿を担いでいる報道がありましたけれども、謗法を犯すと、そうになってしまうのです。それでは絶対にだめです。だから、この謗法嚴誠ということは、^{しゅうぜ} 宗是として、宗門の決めごととして、しっかり守っていくことが大事であります。

『曾谷殿御返事』には、

「^{いか} 何に法華経を信じ給ふとも、謗法あらば必ず ^じ ^漆 ^杯 ^{かに} 地獄にをつべし。うるし千ばいに蟹の足一つ入れたらんが如し」(同 一〇四〇頁)

と厳しくおっしゃっておりますように、本宗僧俗は謗法を嚴誠することが、信心の上において大事なのであります。

次に、六番目の『上野殿御返事』を拝読いたします。

6 上野殿御返事

今の時、法華經を信ずる人あり。或は火のごとく信ずる人もあり。或は水のごとく信ずる人もあり。聴聞ちやうもんする時はもへたつばかりをもへども、とをざかりぬればすつる心あり。水のごとくと申すはいつもたいせず信ずるなり。(御書一二〇六退一四行目)

この御書は、皆さん方もよく聞かれることと思いますが、非常に大事なことが説かれております。

この御書は、建治四（一二七八）年二月二十五日に、南条時光殿からの御供養に対する御返事であります。

南条時光殿のことは、皆さんもよく御存じだと思いますが、日蓮大聖人様御在世当時の御信徒するがのくにで、駿河国富士郡上野郷（現在の静岡県富士宮市）の地頭であります。幼いころから大聖人様に帰依し、日興上人を師兄と仰いで、純真な信心に励んだ方であります。

特に熱原法難の時には、信者の中心者として活躍いたしまして、本当に僧俗を護って外護の任を果たしたのであります。そのことから、大聖人様から「上野賢人」と称賛されております。また、妻の妙蓮と共に数多くの御供養を尽くし、法難後は幕府の弾圧によってたいへん窮乏するなか、九男四女を育てながら、御供養を続けられております。

そして、日興上人が身延を離山された時には、進んで自領である上野郷に迎え入れ、大石ヶ原の土地を御供養して、大石寺建立の基礎を作ったのであります。大法流布のため、権力などによる迫害にも屈せず信心を貫いたので、まさに信徒の鑑かがみとされる方で、大聖人様からは御書を三十数通、頂いております。

この御書は、初めに、過去世に徳勝童子と無勝童子が土の餅を仏に供養した功德によって阿育大王と生まれた故事を引かれ、釈尊と法華經を対比して、釈尊を供養してさえもこれほどの功德があるのだから、まして法華經、つまり南無妙法蓮華經の御本尊様に供養した時光殿の功德はどれほど大きい、計り知れないとお述べになっております。

また、同時に、供養の品を比べて、土の餅を御供養してさえ大きな功德があったのだから、イモノカシラ、串柿などを御供養した功德ははるかに大きい、とおっしゃっております。

さらに時代背景の上から、飢饉ききんでない世と飢饉の当時とを対比され、飢饉の時に御供養された時光殿の志こころざしを愛めでて、その功德がいかに大きいかを述べられております。

もちろん、御供養ですから、すべて尊いのですけれども、あえて比較すれば、物が有り余っている時に御供養をするよりも、自分自身が大変な状況のなかでも、欠かさずに大聖人様に御供養する志の尊さを、大聖人様は褒めておられるのであります。

そして、

「仏はいみじしといふども、法華經にたいしまいらせ候へば」(同 一二〇六^対)
とありまして、色相莊嚴しきそうしょうごんの釈尊ほんぬと、本有常住ほんゆうじょうずの法華經、つまり南無妙法蓮華經を対比して、

「螢火ほたるびと日月との勝劣、天と地との高下なり。仏を供養してかゝる功德あり。いわうや法華經をや」(同^対)

と、供養の上から、南無妙法蓮華經なんむめうぼうれんげの法すくが勝れ、本果脱益ほんがだつちやくの仏様おとである釈尊しやくそんの人は劣ることをお述べになっているのであります。

すなわち、日蓮大聖人様は法即人・人即法にんぼう、人法一体の久遠元初自受用報身如来であり、これに対して釈尊は法勝人劣の仏、つまり法が勝れ、人が劣るところの仏様であります。だから、人法体一の御本仏大聖人様と、法勝人劣の釈尊とは、その差は歴然としているのであり、釈尊を供養する功德よりも、人法一箇いっかの御本尊、大聖人様を供養する功德は、いかに勝れているかということをおっしゃっているのであります。

さて、本文に入りますと、「今の時、法華經を信ずる人あり。或は火のごとく信ずる人もあり。或は水のごとく信ずる人もあり。聴聞する時はもへたつばかりをもへども、とをざかりぬればすつる心あり。水のごとくと申すはいつもたいせず信ずるなり」とおっしゃっております。まさにこの御文は、非常に大事な「火の信心」と「水の信心」について御教示あそばされているところでもあります。

すなわち今、末法において法華經を信仰する人に二種があるとおっしゃって、その一つは火の如く信仰する人、他の一つは水の如く信仰する人であると挙げられております。

このうち、火の如く信仰する人は、聴聞した時は火の燃え立つ如く熱するけれども、あたかも時が経つにしたがって火が消えるように、その信仰心が薄らいでいってしまうというのです。また、水の如く信仰するとは、あたかも水の蕩々と流れて絶え間なきように、退転なく信仰する人を言うのであります。

この一節は、信仰姿勢に水火両様のあることを説きまして、今、上野殿は水の如く不退転の信仰に住せる、真の法華經の行者であると讃えられているのであります。

ここで大切なのは「いつもたいせず信ずる」ことでもあります。そういう意味から、大聖人様は様々な御書において、不退の信心を勧められております。

一つは文永九年五月二日の『四条金吾殿御返事』であります、

「法華經の信心をとをし給へ。火をきるにやすみぬれば火をえず」(同 五九九^休)

とお示しであります。

ここにある「火をきる」というのは、昔は火打ち石と鉄片をぶつけて火花を出し、その火花によって火をつけておりました。今はガスコンロでも石油ストーブでも、簡単に火がつきますが、昔は火花を飛ばして火をつけるので大変だったのです。したがって、火打ち石で火をつけようとする時に、休んでいたのでは、火をつけることはできませんよということです。法華經の信心もそれと同じで、休んではいけないと仰せであります。

また、文永十二年の『四条金吾殿御返事』には、

「此の經をき^聞く^受る人は多し。まことに聞き受くる如くに大難来たれども『憶持不忘』の人は希^{まれ}なるなり。受くるはやすく、持つはかたし。さる間成仏は持つにあり」(同 七七五^頁)

とあります。この御文は何回も聞かれているでしょう。このなかの「憶持不忘」というのは、常に念頭に置いて忘れないということです。常に信心を念頭に置いて、信心を続けていくことが、まことに大事であるとおっしゃっているのであります。

また『聖人御難事』には、

「月々日々につより給へ。すこしもたゆむ心あらば魔たよりをうべし」(同 一三九七^頁)

とあります。この「つより給へ」というのは、「つより」は「強^{つよ}る」の連用形で、強くなるとか、奮^{ふる}い立つという意味です。ですから、月々日々になくなり、奮い立っていきなさい。少しでも、たるんだ、ゆるんだ心が出てしまうと、そこに魔の入る隙間を与えてしまいますよ、ということです。

たしかに、お題目をしっかりと唱えている時は、魔は起きてきませんが、やはりお題目を毎日唱えていたのが、二日に一遍になり、三日に一遍になり、だんだんやらなくなってしまう。そうすると、この御書の通り、やはり色々な魔が入ってくるのです。このことを私達は、しっかりと考えなくてはいけないと思います。

それから『新池御書』には、

「皆^{みな}人の此の經を信じ始むる時は信心有^{よう}る様に見え候が、中程は信心もよはく、僧をも恭敬^{くぎょう}せず、供養をもなさず、自慢して悪見をなす。これ恐るべし、恐るべし。始めより終はりまで 弥^{いよいよ}信心をいたすべし。さなくして後悔やあらんずらん。譬へば鎌倉より京へは十二日の道なり。それを十一日余^{あゆ}り歩みをはこびて、今一日に成りて歩みをさしをきては、何として都の月をば詠^{なが}め候べき。何としても此の經の心をしれる僧に近づき、 弥^{いよいよ}法の道理を聴聞して信心の歩みを運ぶべし」(同 一四五七^頁)

と御指南されております。

要するに、燃え立つ時は燃え立って、継続しないということが、よくありますので、それを注意しなさいということです。

鎌倉から京都に行く時に十二日かかるうちの、十一日は一生懸命に歩んでも、最後の一日になって歩みを止めてしまえば、せっかく十一日間歩いた意味がなくなってしまう。そのように、我々の信心の姿も、まさに一日一日を大事に、継続して行っていくことが大事だということでもあります。

ただし、これを勘違いして、「火の信心は絶対にだめだ」と考えている人がいるようにも感じられますが、必ずしも絶対にだめだということではありません。火の如く燃え立つ信心も、ときには必要なのです。

問題は、先程も言いましたが、休みなく、絶え間なく、この信心を続けていくことが大事です。これが「いつもたいせず信ずる」ことでもあります。この「たいせず」ということは怠けない^{なま}ということ、いつも後退しないで信じていくことが一番大事であり、その上からの火の如き信心も、ときには大事なのです。

だから、やらなければならない時にやらないのはいけません。本年はみんな折伏誓願を達成しようと言っている時に、「まあ、自分のはのんびりやるか」なんて言っていたのではだめです。やるべき時には、本当に燃え立つばかりにやっていかないとだめなのです。

特に本年は、いよいよ御影堂の大改修落慶法要が奉修されます。今は、素屋根^{すやね}という建物全体を覆^{おお}っていた大きな屋根を取り除きましたから、御影堂のだいたいの姿は見えるようになりました。下のほうはまだ工事用のフェンスが残っておりますので、全体を見ることはできませんが、だいたいの姿は、御開扉を受けに行く時などに見ていただけるかと思えます。

その御影堂を見ていただければ判るように、お陰さまで本当に立派に改修ができました。これも、皆さん方の尊い御供養のお陰でありますから、改めて御礼申し上げます。本当に有り難うございました。

十一月には晴れて落慶大法要が奉修されるわけでもありますけれども、今年は是非、その前の十月までに、それぞれの支部が折伏誓願を達成しましょう。そして、十一月の御影堂の大改修法要には、誓願の達成を御本尊様に御報告したいと思えます。

みんなが、本当にこれを実践すれば、喜びが全然違います。それから功德も違いますね。是非、今年は例年よりも二ヵ月早いけれども、十月いっぱいをめどに折伏誓願を達成し、みんな晴れて誓願達成の御報告をもって、この落慶大法要を迎えたいと思えますが、いかがですか。

(大拍手をもってお応えした。)

皆さんの御賛同を頂きまして、有り難うございます。僧俗一致、講中一結して、邁進していただきたいと思えます。みんな頑張りましょう。次に、七番目の『始聞仏乗義』です。

7 始聞仏乗義

竜樹菩薩、妙法の妙の一字を釈して『譬へば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し』等云云。毒と云ふは何物ぞ、我等が煩惱・業・苦の三道なり。薬とは何物ぞ、法身・般若・解脱なり。『能以毒為薬』とは何物ぞ、三道を変じて三徳と為すのみ。(御書一二〇八頁一六行目)

この御書は、建治四(一二七八)年二月二十八日、大聖人様から下総国(現在の千葉県)の富木常忍に与えられた御書であります。富木常忍が、母の三回忌に当たって大聖人様に御供養したことに対する御返事で、問答形式でつづられております。

内容は、天台の円頓止観が法華三昧の異名であるとして、法華経修行に当たって就類種の開会と相對種の開会の二種があることを述べて、法華経を信受することによって初めて三道即三徳、すなわち煩惱・業・苦の三道が法身・般若・解脱の三徳と転ずることを教えているのであります。さらに、己れの成仏のみにとどまらず、父母もまた成仏することができるとして、法華経修行による追善供養が最高の孝養であるとお述べになっております。

この「円頓止観」とは、天台大師の説かれた漸次止観・不定止観・円頓止観という三種の止観のうちの一つであります。「止観」とは何かといいますと、妄念を止めて心を特定の対象に注ぐことを「止」と言い、止によって智慧を起こして対象を観ることを「観」と言います。三種止観は、衆生の機根に三種があるために、その修行法に三種の別を設けたものであります。

最初の「漸次止観」というのは、『摩訶止観』に、

「漸は、則ち初めは浅く後は深し」(学林版止観会本上 四六頁)

とありますように、下根のために浅きからだんだんと深きに入って、次第に修行することです。

次の「不定止観」は、

「不定は、前後更互」(同頁)

とあるように、中根のために、時と所に応じて浅深、前後を交互に行ずるのです。つまり、漸次止観のように浅いところから深いところに向かって進むということではなく、浅いことや深いこと、あるいはやさしい内容とか難しい内容を交互に使い分けながら、修行していくのであります。

それから「円頓止観」というのは、

「円頓は、初後不二」(同頁)

とありますように、上根のために終始、実相を観じて一念三千の理を体得するという

修行であります。

このように止観には三つがあるのですけれども、修行上、仮りにこの三つが説かれたのであって、共に衆生に妙法蓮華經を開悟させることを本意とするものであります。

さて、この円頓止観が「法華三昧」の異名であるとお示しですが、このなかの「三昧」というのは、精神を集中して煩惱を離れ、平静なる心境に達することを言います。

この法華三昧というのは、三七日、すなわち二十一日間にわたって、行道と礼拝と座禪を兼ねて修行し、その間に礼仏、懺悔、誦經などを行じて、法華經によって中道実相の理を觀ずるのであります。

妙樂大師の『止観大意』に、

「円頓止観は全く法華に依る。円頓止観は即ち法華三昧の異名なるのみ」

とありますように、円頓止観というのは法華三昧のことであり、法華の信仰に打ち込んでいくことであります。

また、就類種と相對種の開会というのは少し難しいのですけれども、「就類」というのは同類という意味で、本来的に存在する根本の善ではなくとも、日常で起こす枝葉末節的な微善を価値づけ、功德化して、本有の大善たる仏種を開発せしめる類善の開会を就類種の開会と言います。要するに、すべての衆生が共通かつ本然的に持っている、正・了・縁の三因仏性を開発して顕現することです。

また、相對種の開会とは、「相對」とは反對の義で、我々凡夫の日常生活は、なんらの微善も見ることのできないような煩惱穢悪の状態、つまり煩惱に染まり、悪に穢れた生活をしております。しかし、この煩惱を排除してしまうということは、先程も言った通り、我々の命は十界互具で、上は仏界から、下は地獄界までが全部、具わっているのですから、同時に仏種をも排除してしまうことになるのであります。ですから、人間の持っている十界互具の体そのものを失わず、また、その性も害せず、煩惱の全体を価値づけて菩提化し、凡夫即仏身と開会することを相對種の開会と言うのです。

これは、当抄のなかに、

「煩惱と業と苦との三道、其の当体を押さへて法身と般若と解脱と稱する是なり」（御書 一二〇七）

とあり、またテキストの御文のなかにも三道即三徳のことをおっしゃっておる、まさにそのことでもあります。すなわち、逆を順に翻轉するのでありまして、この御書を拝読しても、「煩惱・業・苦の三道を捨てて」などとはおっしゃってはいないでしょう。「煩惱・業・苦の三道を、法身・般若・解脱の三徳と轉ずる」のですから、煩惱を捨ててしまえばいいということではないのです。

煩惱も全部、我々の命のなかに具わっているものであり、それを妙法の經力によって菩提化していくのです。これが妙法の力なのです。だから、悪いところを取ってしまえば、

それで事が済むということではないのであり、妙法の力はそれほどすばらしいのであります。

では、本文を拝読します。

「竜樹菩薩、妙法の妙の一字を釈して『譬へば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し』等云云。毒と云ふは何物ぞ、我等が煩惱・業・苦の三道なり。薬とは何物ぞ、法身・般若・解脱なり。『能以毒為薬』とは何物ぞ、三道を変じて三徳と為すのみ」と、「三道を変」とおっしゃっております。

この「竜樹菩薩」は南インドの大乗論師であり、言わば大乗思想の大成者で、大乗教の諸経典を注釈して理論的基礎を与え、大乗思想の振興に大きく貢献をした人でありま

す。竜樹菩薩の思想は中観派と称されますが、大乗思想の根幹をなすものであるために、後世、俱舎・成実・律・法相・三論・華嚴・真言・天台の、八宗の祖と仰がれております。

ちなみに、竜樹菩薩の著作である『大智度論』は、大品般若経の注釈書ではありますが、法華経などの諸大乗経の思想を取り入れて般若空観を解釈するとともに、大乗の菩薩思想や六波羅蜜などの宗教的実践の解明にも努めております。そのため、仏教の様々な思想を知る上の重要な文献でありまして、のちの大乗思想の母胎となったものと言われております。

その『大智度論』のなかに、妙法蓮華経の「妙」の一字を釈して「譬へば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」と述べられているのです。

このうちの「毒」とは「煩惱・業・苦の三道」であり、「薬」とは「法身・般若・解脱」の三徳のことで、「三道を変じて三徳と為す」ことが示されております。

三道のうち、「煩惱」とは衆生の命に具わる欲望や妄心を言い、百八煩惱とか八万四千の煩惱など、色々な数え方がありますがけれども、すべての人がこの煩惱を持っているのです。だから、その煩惱をなくせと言いましても、どだい無理なのです。しかしながら、この煩惱を転じていくことはできます。それが今、申し上げた通り、妙法の功德であります。

次の「業」というのは、煩惱から起こる身口意の三業の所作です。そして「苦」は、煩惱より起こった業を因として招いた、三界六道の苦果のことです。

この三道は、まず煩惱があつて、その煩惱から業を生じ、その悪業によって苦を作るのです。それで、苦に至ると、その苦しみに災いされて、また煩惱に行ってしまう、また煩惱から業を生じて苦しむというように、そこをぐるぐる回っているのです。このことを「輪廻三道」と言い、これが様々な姿のなかに顕れてくるわけです。

しかし、これを妙法の力によって法身・般若・解脱の三徳、いわゆる悟りへと転じる

ことができるのです。つまり、様々な姿をもって我々を苦しめている煩惱・業・苦の三道があるのでありますけれども、これを三徳に変えていくのです。

「三徳」とは仏様に具わる三つの徳のことで、法身・般若・解脱であります。「法身」は法性真如を身となすところの仏様の身体を言い、「般若」はすべてのものの実相を如実に知る仏様の智慧を言います。そして「解脱」はすべての煩惱の束縛を断ち切って、生死の苦しみから脱することです。この煩惱・業・苦の三道が、仏様の持つ法身・般若・解脱の三徳に変わるといふことなのです。

つまり「大薬師」たる仏様は、患者の病を治すために毒を調合して薬とするけれども、迷いの病を引き越す毒である三道そのものを滅するのではなく、「三道を変じて三徳と為すのみ」と仰せのように、毒を変じて法身・般若・解脱の三徳の薬となさるのであります。その際、変毒為薬せしめるのは、妙法蓮華經の妙の力であって、竜樹菩薩は、妙法蓮華經の妙の一字を、名医の変毒為薬に譬えておられるのであります。

すなわち、「大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」との譬えにおける「大薬師」とは仏様のことであります。今時、末法においては御本仏日蓮大聖人様でありまして、まさに妙の一字の力とは、三大秘法の南無妙法蓮華經の仏力・法力を指すのであります。

これと同じような内容の御文は『当体義抄』にもあります。すなわち、

「正直に方便を捨て但法華經を信じ、南無妙法蓮華經と唱ふる人は、煩惱・業・苦の三道、法身・般若・解脱の三徳と転じて、三觀・三諦即一心に顯はれ、其の人の所住の処は常寂光土なり」(同 六九四)

と、三大秘法の大御本尊様を正直に信受し、南無妙法蓮華經と唱えることによって、三道即三徳の利益が得られると、大聖人様はおっしゃっているのであります。

ここに「正直に方便を捨て但法華經を信じ、南無妙法蓮華經と唱ふる人」とおっしゃっておりますように、「正直」ということがまことに大切であります。

法華經の方便品にも、

「正直捨方便 但説無上道 (正直に方便を捨てて 但無上道を説く)」(法華經 一二四)

と、「正直に方便を捨てる」ということが示されております。やはり、信心をする上において、正直であるということは極めて大切であります。

正直ということは「まっすぐ」ということですから、謗法を捨てたふりではだめなのです。もちろん、そういう人はいないと思いますが、正直に方便を捨てよと言われて通り、謗法は厳誠ですから、このところをしっかりと心に刻んで、お題目を唱えていくことが大切であります。

今日、末法濁悪の世相が様々なところに現出しております。日本の国内だけではなく

して、世界でも、竜巻が起きるなど、色々なことが起きておりますし、また戦争の被害もたくさんあります。これらがどうして起きるのかというと全部、ただいま申し上げました煩惱・業・苦の三道、輪廻三道の命が、そういったところに顕れてきているわけです。

では、それを直すにはどうしたらよいか。たしかに、政治・政策というものも大事でしょう。しかし、その根本をなすのはお題目であり、これをもってしなければだめなのです。

大聖人様は『立正安国論』のなかで「正を立てて国を安んずる」ということを、しっかりと私達にお教えくださっております。だから、一人ひとりが妙法流布に努めていくことが大事です。すなわち、この妙法こそが三道を転じて三徳となす、すばらしい、最高・最大の力用りきゆうを持っているのですから、私達一人ひとりが妙法を唱えることによって幸せになっていく現証を示し、また折伏をしていくことが大切であります。

折伏をするに当たりまして、やはり自分自身がしっかりとお題目を唱えている時と、そうでない時とでは、そこに違いが出てきます。ですから、まず自分が信心の体験をしっかりと掴つかむこと、そして、その姿をもって、言葉だけではなく、姿、形、心、すべてが一体となって折伏を行じていくところに、必ず折伏の成果も現れてきます。

また、折伏をするに当たっても、真の勇気が湧いてきます。それは全部、妙法蓮華經の力用でありまして、御本尊様を絶対的に信じていくと、先程も「変化へんげの人にん」が現れるということがありましたように、色々な人、あるいは諸天善神が現れて、本当に様々な面で救ってくださるし、守ってくださるのです。これは全部、御本尊様のお力です。

ただし、その御本尊様のお力は、我々の信力・行力がなければ顕れてきません。御本尊様には当然、仏力と法力が具わっていらっしゃいます。しかし、その仏力・法力は我々の信力・行力と相俟あいまって、つまり四力が成就して初めて、功德となって顕れるのです。だから、信力・行力を奮い起こして自行化他の信心に励む、つまり、しっかりとお題目を唱えて、自分自身の幸せを願い、そして多くの人達の幸せを願っていくという信心姿勢が、今、最も大切ではないかと思えます。

本年は御影堂の大改修落慶大法要が奉修される、大変おめでたい年であります。その年にふさわしい信心を、今年はしっかりと積み重ねて、先程言いました通り、御影堂の大改修落慶法要の時には笑顔で、また堂々とした顔でお参りしてください。そして、みんなで仏祖三宝様に心からの御報恩謝徳の法要を執り行いたいと思えます。

皆様方の、さらなる御健勝を心からお祈りいたしまして、本日の話を終了いたします。